

# 施設等利用給付認定申請書類確認表

本紙は施設等利用給付の認定（無償化の認定）を受けるために必要な書類が揃っていることを相互に確認するためのものです。下記に示す書類を揃えた後に右部「チェック」欄に✓を入れ、本紙を一番上にして提出してください。

なお、申請書類に記入漏れを含む不備・不足がある場合は、書類の受付ができませんことがあります。

利用している施設等名 \_\_\_\_\_

児童氏名 \_\_\_\_\_

## 全員（新1号・新2号・新3号認定）の提出が必要な書類

No.	必要書類	注意点	チェック	市
①	施設等利用給付認定申請書類確認表（本紙）	必要書類を揃えた後、右部の□に✓を入れてください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	施設等利用給付認定申請書	児童1人につき1枚の提出が必要です。 ※他の書類は共用可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	マイナンバー（個人番号）届出書	個人番号確認資料 及び 申込者(保護者)本人確認資料 の添付が必要です。 なお、すでに届出書を糸島市子ども課へ提出されている場合（新制度幼稚園や認定こども園を利用される方、別途支給認定通知書の発行を受けた方など）は、提出を省略することができます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 新2号認定・新3号認定を希望する場合に必要な書類 ※幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用する場合

④ 保育の必要性を確認する書類			父	母	市
保護者の状況	提出書類	添付書類・注意点等			
就労Ⅰ（会社勤務等）	・就労証明書	勤務先の会社等が発行する、糸島市様式の就労証明書が必要です。なお、月60時間以上の就労がなければ要件には該当しません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
就労Ⅱ（自営業・農業・漁業等）	・就労証明書	月60時間以上の就労がなければ要件には該当しません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・事業内容が確認できる資料	確定申告書の写しの提出が必要です。事業開始直後などで確定申告を行っていない場合は、個人事業の開業届出書の写しを提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
妊娠・出産	・母子手帳の写し	母の氏名及び出産(分娩)予定日がわかる部分の写しが必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
疾病・負傷	・診断書	受診先の医療機関等が発行する、糸島市様式の診断書が必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
障がい	・障害者手帳等の写し	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの写しが必要です。氏名・等級・次回更新日または更新が無い旨がわかる部分をコピーして提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護・看護	・介護・看護に関する申立書	介護・看護が必要となる理由が記載された申立書が必要です。なお、介護・看護を受ける方が介護施設や病院等に入所している場合は、要件には該当しません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
求職活動中	・求職活動に関する誓約書	別途、認定開始後3か月以内に、就労を開始する旨の就労証明書の提出が必要です。提出が無い場合は、認定を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
就学	・就学証明書	就学先の学校等が発行する、糸島市様式の就学証明書が必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 世帯状況により提出が必要な書類（入所選考用） ※配偶者の添付書類を省略するため

No.	保護者の状況	提出書類	添付書類・注意点等	チェック	市
⑤	ひとり親家庭で、児童扶養手当やひとり親医療証の申請をしていない場合	・戸籍謄本 ・遺族年金証書 等	ひとり親家庭であることを証明する書類の提出が必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥	離婚裁判(調停)中である場合	・調停期日呼出状 ・事件係属証明書 等	離婚に関することがわかる書類の提出が必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 認可外保育施設（届出保育施設）を利用する場合

No.	必要書類	注意点	チェック	市
⑦	保育所等利用申込み等の不実施に係る理由書	保育所・認定こども園・幼稚園を利用せずに認可外保育施設(届出保育施設等)を利用する場合に提出が必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>